部長会議付議事案書(報告)

(令和7年8月1日) 提案課名 地域共生推進課 報告者名 和田 安弘

事案名

民生委員・児童委員の全国一斉改選に係る選出状況及び候補者の 情報提供について

資料 有

提案趣旨

本年4月1日の部長会議で報告したとおり、今年は民生委員・児童委員(以下「民生委員」という。)の一斉改選の年です。担い手不足に対応するため、3年前の一斉改選に比べ、3か月前倒して、2月中旬から自治会説明会を開始し、自治会協力のもと民生委員候補者の選出活動をしています。

しかし、人と人とのつながりの希薄化や定年延長などを背景に、民生委員の担い 手不足が深刻な状況にあり、選出困難区域が多数生じています。

民生委員・児童委員は、福祉、子育て、防災、教育など、地域住民の多岐にわたる生活課題に気づき、必要な機関等につないで見守るボランティアであり、安心して暮らせるまちづくりに不可欠な存在です。より幅広く候補者を発掘するため、各部課等からの情報提供を依頼するものです。

1 選出状況

民生委員・児童委員について、本市の定数260名のうち、230名の選出ができましたが、30名の選出が困難な状況となっています。

(詳細は資料のとおり)

概要

2 情報提供について

選出困難区域となっている地域に住む、民生委員候補者となり得る方(各部課等が所管する関係団体の方を含む。)について、<u>8月8日(金)まで</u>に、情報提供をお願いします。

	令和6年 7月			定数、区割の変更調査(回答期限9月下旬・該当なし)				
	" 12月			現民生委員を対象にした継続意向調査を実施				
経過	令和7年	2月		令和6年度第2回秦野市民生委員推薦会の開催				
	"	$2\sim$	3月	第1回自治会向け地区説明会実施、選出・推薦活動開始				
	"	4月	1日	部長会議での報告				
	"	4月16日		議員連絡会での報告				
	"	4月18日		令和7年度第1回秦野市民生委員推薦会の開催				
	"	$4\sim$	5月	自治会長を対象にした第2回地区説明会の開催				

経過	令和7年	7月 4日	選出・推薦期限				
	"	7月 7日	第2回秦野市民生委員推薦会の開催				
~	"	7月11日	個人調書を県へ提出				
	令和7年	8月 8日	各課等からの情報提供締切				
	"	8月15日	個人調書を県へ提出【12/1委嘱最終締切】				
今後の進め方	"	9月上旬	神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会で審査・				
			決定				
	" 11月		部長会議での報告(選出状況)				
			市議会議員へ情報提供(選出状況)				
	"	1 1月下旬	厚生労働大臣からの委嘱通知				
	"	12月 1日	委嘱(任期:令和10年11月30日まで)				

資料

民生委員・児童委員の 全国一斉改選に係る選出状況及び 候補者の情報提供について

令和7年(2025年)8月1日 地域共生推進課

目次

- 民生委員・児童委員候補者の選出状況
- 2 選出困難区域一覧
- 3 民生委員・児童委員の概要について

| 民生委員・児童委員候補者の選出状況(R7.7.29現在)

6	定数		今回(選 ※調書未持	前回(R4.12.1委嘱) ※R4.8.2時点 調書提出済分			
地区名		選出予定者数			選出困難	候補者数	未選出
			区域担当	主任 児童委員	区域数	大冊	不 選山
本町	26	22	20	2	4	20	6
南	25	25	23	2	0	24	ı
東	20	12	П	I	8	8	12
北	18	18	16	2	0	17	ı
大根	19	16	14	2	3	17	2
西	24	24	22	2	0	23	ı
渋沢	25	25	23	2	0	24	ı
末広	23	20	18	2	3	22	ı
南が丘	17	15	13	2	2	13	4
広畑	17	17	15	2	0	17	0
鶴巻	25	19	17	2	6	24	ı
堀川	21	17	15	2	4	14	7
計	260	230	207	23	30	223	37

2 選出困難区域一覧 (R7.7.29現在)

	地区	担当区域名		地区	担当区域名
I		西の庭、上曽屋	16		大道
2	本町	乳牛第 I		末広	御門西
3	太 叫	乳牛柳町			御門南
4		上大槻	19	南が丘	南が丘アベリア、さくら
5		上宿上	20	関ル・北	南が丘さざんか、オリーブ
6		上宿中	21		鶴巻上部、黄金台
7		上宿上・中・下	22		鶴巻第I
8	東	下宿(下宿、宮前)	23	赤台 344	鶴巻第2
9		東田原前原、八幡、象ヶ谷戸	24	鶴巻	鶴美ヶ丘
10		蓑毛上・中	25		鶴巻団地7~11
11		才玉、道場、西沢、入の沢、道場下	26		コーポ鶴巻、ライオンズマンション鶴巻温泉
12		主任児童委員	27		堀川東
13		北矢名南部		堀川	曲松5、12
14	大根	北矢名第Ⅰ		7471	北の沢、曲松口
15		南矢名下第1	30		曲松8

※下線は、現在も欠員が生じている区域です。

- | 民生委員・児童委員とは
- (1) 身分
 - ア 民生委員法によって定められ、児童福祉法の規定によって、児童委員も兼ねる。
 - イ 厚生労働大臣から委嘱を受ける非常勤特別職の県職員
 - ウ 秦野市の社会福祉に関する調査等を行うため、秦野市社会福祉嘱託員 として委嘱している。
- (2) 任期 3年(現任期:令和4年12月1日~令和7年11月30日) (新任期:令和7年12月1日~令和10年11月30日)
- (3) 費用弁償 民生委員法により報酬は支給されないが、交通費などに充てる費用弁償 として活動費(年額71,400円)が支給される。

2 選任要件

- (1) 30歳以上(年齢上限なし)
- (2) 原則、担当区域又は区域に隣接する区域に在住している方
- (3) 地域の実情に精通している方
- (4) 健康であって、民生委員・児童委員活動に必要な時間を割くことができる方
- (5) 地域福祉及び児童福祉の向上に積極的な活動が期待できる方
 - ※ 原則、担当区域又は区域に隣接する区域に在住している方となっていますが、 隣接していなくても活動していただくことができます。

3 構成

- (I) 民生委員・児童委員:区域担当として、地域における生活上の問題、家族の問題などの (区域担当) 相談に応じて助言や調査などを行う。また、児童に関する さまざまな事柄を把握し、児童の健全育成に向けた活動も行う。
- (2) 主任児童委員:児童相談所や市と連絡を取りながら、区域に限定されずに児童福祉に 関する事項を専門的に活動する。

4 主な活動

民生委員・児童委員は、身近な相談相手である福祉ボランティアです。個人や家庭で問題を抱える人たちの話に耳を傾け、困りごとに気づき、内容に応じて行政や関係機関につなぐ「パイプ役」を担い、地域の見守り活動を行っている。

【具体的な活動例】

- ①市高齢介護課「ひとり暮らし高齢者名簿」登録者を中心とした高齢者世帯等の見守り
- ②保育園入園申請時など、申請者の状況に関する事実の確認や調査書類交付
- ③各地区社会福祉協議会の活動などに協力
- 5 定数等について
- (1) 定数ア 民生委員・児童委員(区域担当)236名イ 主任児童委員24名
- (2) 男女別 ア 男性 88名イ 女性 160名※令和7年8月1日現在欠員12名(充足率95.38%)
- (3) 平均年龄 70歳

(4) 地区別定数及び充足率の詳細(令和7年8月1日時点)

区域名	本町	南	東	北	大根	西
定数	2 6	2 5	2 0	18	19	2 4
欠員	2	0	2	0	1	0
充足率	92.3%	100%	90.0%	100%	94.7%	100%

区域名	渋沢	末広	南が丘	広畑	鶴巻	堀川
定数	2 5	2 3	l 7	l 7	2 5	2 1
欠員	0	2	2	1	I	1
充足率	100%	91.3%	88.2%	94.1%	96.0%	95.2%